

平成30年12月26日

日本学生支援機構奨学生 各位

学 生 課 長

平成30年度大学院において第一種奨学金の貸与を受けた者の返還免除について

平成16年度以降奨学生採用者で、本年度中に貸与終了する者で、貸与終了時に在学している専攻で特に優れた業績を挙げた者を対象に奨学金の返還が免除される制度（「特に優れた業績による返還免除」制度）があります。

申請希望者は、申請書類を下記配布期間内に学生課生活支援係（4番窓口）で受け取ってください。

なお、この制度の内容、本学の返還免除者の選考基準は、日本学生支援機構「返還のてびき 41～43 ページ」及び学生課HP（学内専用）を参考にしてください。

記

- 【配布期間】** : 平成31年1月15日（火）
 ~平成31年1月25日（金） 17:00
- 【申請期限】** : 平成31年2月1日（金） 17:00
- 【申請場所】** : 学生課生活支援係（4番窓口）

選考方法：本学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考委員会において、返還免除申請者の学内外における業績について総合的に評価を行い免除候補者の選考を実施し、日本学生支援機構へ推薦します。（ただし、推薦された者が必ずしも返還免除になるとは限りません。）

・ [日本学生支援機構ホームページ](#)

[問い合わせ先]

学生課生活支援係 4番窓口

電 話 : 0532-44-6559

E-mail : seikatsu@office.tut.ac.jp